

簡易郵便検診について

専門業者に委託して、がんの未然予防のための検査を行います。簡易郵便検診は自宅等においてご自分で検体を採取して検査業者に検体を送って専門事業者が検査する検診方法です。

- ・検査項目 (男女) 大腸がん、胃がん、肺がん、糖尿病 (男) 前立腺がん (女) 子宮頸がん
- ・対象者 令和6年4月1日現在で35歳以上の被保険者
- ・検診回数 年1回
- ・検診方法 検査専門事業者に委託して実施
- ・検診費用 無料(当組合で負担します。)
- ・健診方法 ①各組合員に検診希望申込用紙(8月末に予定している組合報第218号に同封)に必要事項を記入して委託事業者へ郵送します。
②検査機関から検査容器が自宅に送付されます。
③検体を取り、検査機関から同封されてくる専用の封筒にて検査機関に送付します。
- ・検診結果 申し込みを行い、検体を提出された方には検査機関から検査結果を送付します。
要検査となった方は、医療機関の受診の有無について追跡調査を行います。
- ・その他 特定健康診査、一般健康診断補助(個別)、一般健康診断(集合)及び人間ドック(脳ドックを含む)と重複して受診できます。
保険料滞納者は検査の対象外とします。
- ・注意 対象年齢以外の方が申し込まれても検査は行いません。